

〔B〕 一般選抜試験について

1 募集人員

学 科 等	募 集 人 員
商科第2部	70 名

2 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校(中等教育学校後期課程を含む。以下同じ。)を卒業した者及び2023年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2023年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2023年4月1日までにこれに該当する見込みの者(26頁の表参照)

3 出 願 手 続 等

(1) 出願書類等

書類等	適 用
志願票 (A) 志願票	
(B) 写真票	出願前3ヶ月以内に撮影した上半身・無帽・正面向・無背景の写真(ヨコ3cm×タテ4cm、白黒・カラー) ※写真の裏面に氏名を記入すること
(C) 検定料領収書	検定料を銀行に納入後、切り離して 各自で保存
(D) 検定料振込依頼票	
出身学校調査書	【高等学校を卒業した者及び2023年3月卒業見込みの者】 ・3年2学期または出願時までの成績が記載されたもの(2学期制を採用している学校は、3年前期までの成績が記載されたもの) ・既卒者の調査書は、卒業年度終了時までの成績が記載されたもの。なお、高等学校等卒業者で、保存年限(5年)が経過しているため調査書が発行されない者については、「成績証明書」及び「卒業証明書」を提出すること。なお、調査書等は、厳封し交付されたものに限る。 【高等学校卒業程度認定試験に合格した者又は合格見込みの者(大学入学資格検定含む)】 ・合格(見込)成績証明書又は合格証明書

(2) 入学検定料の振込みについて

- 1) 入学検定料：17,000 円(銀行窓口振込)(ATMは不可)
一度納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
- 2) 振込取扱期間：2023年2月2日(木)～2月21日(火)午後3時まで
※ (A) 票 (C) 票に受付銀行収納印があることを確認すること
※ (A) 票 (B) 票は、切り離さないで、他の出願書類とともに郵送すること

銀行備付けの「振込依頼書」を使用する場合

銀行によっては、銀行備付けの「振込依頼書」に書きかえを依頼される場合がある。その時は次の事項に注意すること。

- (ア) 電信用振込依頼書を使用する。
- (イ) 振込先は、下記の通りにする。
伊予銀行 本店 普通預金 口座番号 1023389
- (ウ) 口座名は「学校法人松山大学」（フリガナは「ガク）マツヤマダイガク」）と記入する。
※ 口座名は「松山短期大学」ではありません。
- (エ) 依頼人欄は印刷されているコードにつづけて志願者本人の氏名を記入する。
- (オ) 志願票の (A)、(C) 票も必ず収納印を押してもらうこと。

(3) 出願期間、出願方法及び出願書類等の送付先

- 1) 出願期間：2023 年 2 月 2 日（木）～ 2 月 21 日（火） 締切日当日の消印有効
 - 2) 出願方法：本学所定の出願用封筒を使用し、「速達・簡易書留郵便」で送付すること
 - 3) 出願書類等の送付先：松山短期大学事務室
〒 790-8578 愛媛県松山市文京町 4 番地 2 ☎ 089-926-7267
- ※障がい等がある方への受験上及び修学上の合理的配慮については、10 頁を参照すること

4 入学者選抜

入学者の選抜は、本学が行う学力検査（国語総合（古文・漢文を除く））及び提出された調査書により、総合的に行う。

- (1) 試験日時：2023 年 3 月 3 日（金） 午前 9 時～
- (2) 試験場：松山短期大学（松山市文京町 4 番地 2 ☎ 089-926-7267）
- (3) 試験科目、配点及び時間

教科	科目	配点	時間
国語	国語総合（古文・漢文を除く）	100	9:30 ～ 10:40 (70 分)

5 学力検査等の採点・評価基準

教科等	採点・評価基準	解答例の開示
国 語	高等学校学習指導要領（国語）に示された内容に基づき、近代以降の文章をもとに、文字力・語彙力・文法力など言語にかかわる力、思考力・想像力・判断力など読解力にかかわる力、さらに、それらの力を伝え合う力・表現する力などを総合的に評価する。	2023 年 3 月 7 日（火） 正午から 2 週間
調査書	学習成績、特別活動の記録等の記載内容に基づき総合的に評価する。	

6 合否判定基準

総合点で合否を判定する。

7 受験上の注意事項

(1) 試験場の下見について

試験場の教室割当は、試験日前日の午後 3 時頃から正門に掲示する。なお、下見をする場合、建物に入ることはできない。

(2) 受験票について

試験日当日は、受験票を必ず携帯すること。万一忘れた場合は、入試本部へ申し出て再発行を受けること。

(3) 試験当日の試験室への入室について

- 1) 受験生は午前9時10分までに試験室に入室すること。
- 2) 遅刻は試験開始後20分を限度に試験室への入室を認める。時間に十分余裕をもって試験室に到着しておくこと。
- 3) 試験室では、机の上に受験番号を表示している。受験生は自分の番号の席に着き、受験票を番号札の手前におくこと。

(4) 筆記具等について

- 1) 筆記具はHBの黒鉛筆に限る。
(シャープペンシル、ボールペン、万年筆、色鉛筆は使用できない)
- 2) プラスチック消しゴム、鉛筆削りを必ず持参すること。
- 3) 下敷の使用は認めない。ただし、机の状況が悪い場合は監督者の判断により認めるので、その時は申し出ること。

(5) 試験時間中の注意事項

- 1) 試験の「開始」・「終了」は、監督者の指示に従うこと。
- 2) 試験用紙は、「開始」の指示があるまで触れてはいけない。
- 3) 試験時間中に使用すると不正行為となる電子機器類(電子辞書、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、ICレコーダー等)の電源およびアラーム機能は必ず切ってかばんの中に入れておくこと。試験時間中にこれらを身につけていたり手に持っていたりすると、不正行為となることがある。
- 4) 試験時間中の途中退室はできない。ただし、トイレ等の場合は監督者が付き添い、一時退室及び再入室を認めるが試験時間の延長はしない。
- 5) 試験終了時刻の5分前からは退室できない。
- 6) 試験終了後は、監督者が解答用紙を回収し、退室の指示があるまで着席しておくこと。
- 7) 解答用紙のみ提出し、問題用紙は持ち帰ること。

8 合格発表

合格発表	2023年3月7日(火) 午前11時
------	--------------------

合格者については、本学所定の掲示板に受験番号を発表するとともに、合格通知書、入学手続関係書類を本人に送付する。また、本学ホームページに合格発表日時から48時間、合格者の受験番号を公表する。なお、電話等による合否の問合せには一切応じない。

9 追加合格

第一次追加合格	2023年3月20日(月) 午前11時
第二次追加合格	2023年3月24日(金) 午後2時

入学手続きの状況により追加合格者を発表する場合がある。その場合、本学所定の掲示板に追加合格者の受験番号を発表する。また、追加合格者がいない場合もその旨掲示する。追加合格者には、合格通知書、入学手続関係書類を郵送するとともに電話による通知も行う。なお、電話による合否の問合せには一切応じない。

10 解答例の開示

本学では、解答例の開示を次のとおり行う。

- (1) 開示日：2023年3月7日（火） 正午
- (2) 開示の方法：本学ホームページ
- (3) 開示の期間：開示日から2週間

11 入学手続

(1) 入学手続

	入学金等納入金納入締切日時	入学手続書類提出締切日時
合 格	2023年3月17日（金） 午後3時	2023年3月17日（金） 午後5時必着
第一次追加合格	2023年3月23日（木） 午後3時	2023年3月23日（木） 所定時刻必着
第二次追加合格	2023年3月28日（火） 午後3時	2023年3月28日（火） 所定時刻必着

- 1) 納入金は、銀行窓口で締切日時までに納入すること。（ATMは不可）
- 2) 入学金 90,000 円と前期分の授業料・教育充実費 210,000 円の計 300,000 円を一括して納入すること。
- 3) 一度納入された入学金は、いかなる理由があっても返還しない。また、期限を過ぎての納入は、いかなる理由があっても認めない。
- 4) 2023年3月31日（金）までに入学辞退を届け出た場合は、授業料・教育充実費を返還する。

12 高等教育の修学支援新制度対象者の入学手続について

- 1) 入学手続の詳細は、2023年3月に発送される「入学手続のご案内」にて案内する。

13 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日の配慮について

新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、以下のとおり、追試験を実施する。

(1) 対象者

出願者のうち、次のいずれかに該当する者を対象とする。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者。
- ② 保健所から濃厚接触者に該当するとされ、試験当日においても健康観察期間にある者。
- ③ 発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある者。

(2) 追試験の申込期限：試験当日3月3日（金）の試験開始時刻までとする。

(3) 追試験の手続書類：医師の診断書等の提出が必要となる。

(4) 追試験日：2023年3月13日（月）

(5) 追試験試験場：松山短期大学

(6) 合格発表：2023年3月20日（月） 午前11時

追試験合格者には、合格通知書、入学手続関係書類を郵送するとともに電話による通知も行う。なお、電話による可否の問合せには一切応じない。

(7) 追加合格発表：2023年3月24日（金） 午後2時

(8) 入学手続

	入学金等納入金納入締切日時	入学手続書類提出締切日時
追試験合格	2023年3月23日（木） 午後3時	2023年3月23日（木） 所定時刻必着
追試験追加合格	2023年3月28日（火） 午後3時	2023年3月28日（火） 所定時刻必着

〔C〕 出願における諸事項

1 受 験 票

(1) 受験票について

- 1) 出願手続が完了した志願者に対して、出願締切後に「受験票（はがき）」を簡易書留で送付する。
- 2) **記載事項に誤りがあれば、至急、松山短期大学事務部まで連絡すること。**
連絡先：松山短期大学事務室 ☎ 089-926-7267
- 3) 受験番号について
受験番号（4桁）は次のようになっている。出願資格により受験コードは違う。

学校推薦型・社会人選抜

一般選抜

2	0 0 1	1	0 0 1
└────────┘	└────────┘	└────────┘	└────────┘
受験コード	個人番号	受験コード	個人番号

2 障がい等がある方への受験上及び修学上の合理的配慮について

(1) 受験上の合理的配慮の申請について

障がいや疾病等により、本学の受験及び修学に際して合理的配慮を必要とする者は、受験に先立ち、出願受付期間の2週間前までに松山短期大学事務室に連絡の上、以下の書類を提出すること。

- ①受験上の合理的配慮希望申請書
- ②障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者）の写し又は医師の診断書（写しでも可）等、障がい等の現状が確認できる資料

(2) 受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類により、受験上の合理的配慮を決定し、決定された合理的配慮の内容は、申請者に郵送で通知する。なお、決定の際に不明の点がある時は、別途確認の連絡を行うことがある。

(3) 連絡先及び提出先

松山短期大学事務室

〒790-8578 愛媛県松山市文京町4番地2 ☎ 089-926-7267 Fax089-926-7324

3 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用する。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合がある。

また、選抜試験に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係、学生支援関係、授業料等に関する業務及び個人を特定できない統計処理を行う目的をもって本学が管理する。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行わない。

4 自然災害等の発生による選抜試験の実施について

自然災害等の発生によって、選抜試験の実施が懸念されるときは、本学ホームページで試験の延期や試験時間の繰り下げなどの対応を知らせるので、定期的に本学ホームページを確認すること。

5 学費等の諸経費【参考：2022 年度入学生】

区 分	第 1 年度（入学年度）		第 2 年度	
	入学時	後期（9 月）	前期（4 月）	後期（9 月）
入学金	90,000	—	—	—
授業料	165,000	165,000	165,000	165,000
計	255,000	165,000	165,000	165,000
教育充実費	45,000	45,000	45,000	45,000
諸会費等委託徴収分	—	16,930	14,500	—
合 計	300,000	226,930	224,500	210,000

※在学中に授業料・教育充実費の改定を行った場合は、改定後の授業料・教育充実費を適用する。

〔D〕 高等学校等進路指導の先生へのお願い

■調査書について

文部科学省の調査書記入上の注意事項に基づき、次のとおり作成すること。

1. 調査書は厳封すること。
2. 2023 年 3 月卒業見込みの者の成績の記載について

学校推薦型入学試験に出願する場合	3年1学期または出願時までの成績が記載されたもの
一般選抜型入学試験に出願する場合	3年2学期または出願時までの成績が記載されたもの

※ 2 学期制を採用している学校は、3 年前期までの成績が記載されたもの

3. 卒業生の調査書は、卒業年度終了時までの成績が記載されたもの
4. 調査書記載事項に訂正がある場合は、訂正印があること
5. 学校長印、記載責任者の印があること